

(仮称) 高円寺図書館等複合施設等の管理運営について

(仮称) 高円寺図書館等複合施設等については、令和2年5月に策定した「旧杉並第八小学校跡地施設の整備等に係る基本計画」に基づき、複合化による施設相互の機能の補完や相乗効果を生み出し、管理運営の効率化や提供するサービスの向上を図ることを目的に、指定管理者による一体的な施設管理運営を想定した設計を行い、令和7年3月の開設に向けて工事を進めているところです。

令和5年9月に取りまとめた「指定管理者制度の検証報告書」を踏まえつつ、施設の複合化等による効果を最大限に生かすため、以下のとおり指定管理者制度を導入し、一体的に管理運営を行うこととしましたので、報告します。

1 指定管理者制度の導入について

(1) 対象施設

- 高円寺図書館
- (仮称) コミュニティふらっと高円寺南
- (仮称) 杉並第八小学校跡地公園

(2) 導入の理由

- 当該施設は、多世代交流施設として、乳幼児親子には読み聞かせ等のプログラム、高齢者にはいきがいや学びなどの事業を実施するほか、中・高校生には談話・学習できる場を提供するなどの複合施設である。また、公園においては、地域の要望等を踏まえたイベントの実施などが可能となる。こうした事業を企画・実施するとともに、施設の効率的かつ一体的な管理運営を行うためには、民間事業者が豊富な知識や経験を生かすことができる指定管理者制度を導入することが効果的である。
- (仮称) 高円寺図書館等複合施設等と類似の複合施設である永福図書館とコミュニティふらっと永福の複合施設においては、既に指定管理者制度を導入し、この間の運営状況や区民満足度調査等から良好な運営が行われていることが確認できたことから、引き続き、指定管理者制度を導入することとしたところである。

(3) その他

建物西側1・2階に設置する保育施設については、区立高円寺東保育園として区が運営する。ただし、電気設備及び消防設備等の建物の一体的な管理を必要とする施設設備保守は、防災倉庫を含めて、指定管理者が行うこととする。

2 指定管理期間

令和7年3月1日から令和10年3月31日まで

当該施設は、指定管理者が公園を含めて管理する新設の複合施設であることから、運営上の課題を検証し、安定した運営が行われることを確認するため、当初の指定管理期間を3年1月とする。

3 指定管理者候補者の選定方法

公募型プロポーザル方式とし、杉並区プロポーザル選定委員会条例に基づく選定委員会を設置して選定する。

4 その他

(1) 高円寺図書館の休館期間中の対応

高円寺図書館は、移転に伴う蔵書の整理・搬出入等を行うため、令和6年12月から休館する。

ただし、休館期間中も予約資料の貸出と返却に限り、移転作業に支障のない範囲で、現在の高円寺図書館において業務を実施する。

(2) 地域住民や利用者等との定期的な懇談の場の設置

旧杉並第八小学校の跡地活用について、これまで地域住民や学校関係者等と意見交換をしながら活用案を検討してきたことから、今後の施設の運営に当たっても、地域住民や施設利用者等と区・指定管理者が共に運営状況の確認や意見交換ができる場を定期的に設定する。

5 今後のスケジュール（予定）

令和6年	2月	第1回区議会定例会にコミュニティふらっと設置条例案ほか関連条例の改正条例案を提出
	5月	指定管理者候補者の公募
	9月	指定管理者候補者の選定
	10月	第3回区議会定例会に指定管理者の指定に関する議案を提出
	12月	高円寺図書館休館、準備委託開始（～2月）
令和7年	3月	複合施設の供用開始、指定管理者による管理運営開始
	5月	高円寺東保育園移転
	8月	（仮称）杉並第八小学校跡地公園開園